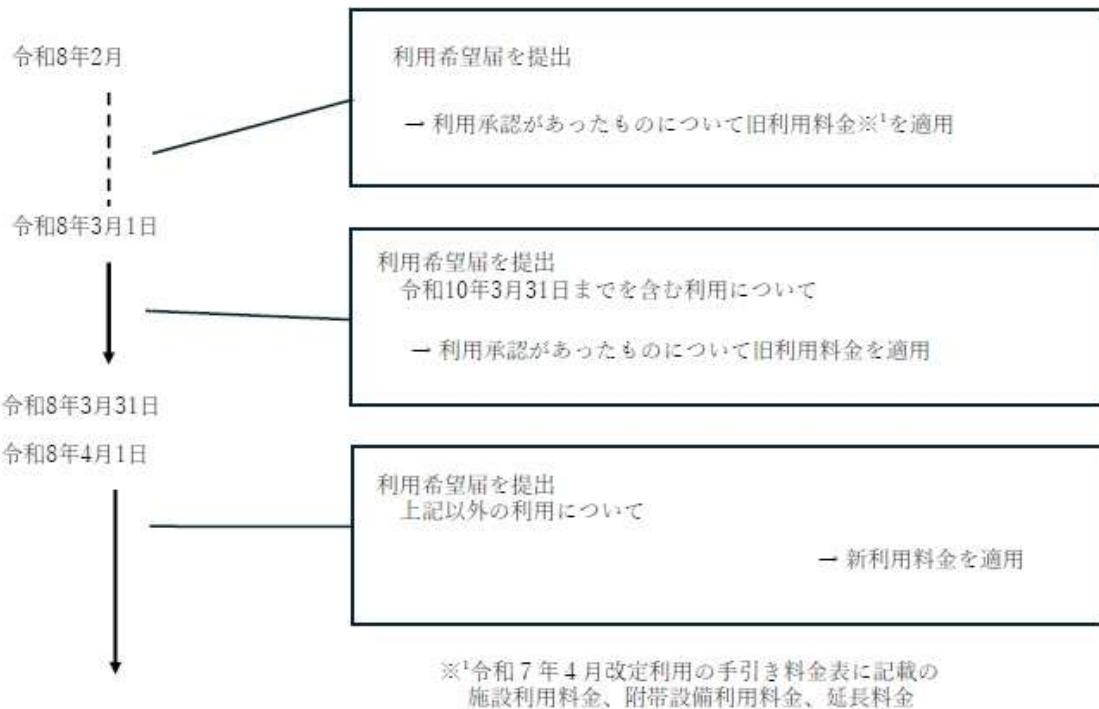


### (1) 新利用料金適用スケジュール



#### 注意事項

- ・令和8年3月31日までに利用希望届が提出された利用かつ利用承認があったものに限り、設利用料金、附帯設備利用料金、延長料金の旧料金を適用します。
- ・令和8年4月1日以降に利用希望届が提出された利用については、添付資料の施設利用料金、附帯設備利用料金、延長料金を含む新利用料金を適用します。

利用希望届出書受付期間について以下をご確認ください。

ホール	1週間以上利用※	利用希望届出書 受付期間  希望日が属する月の 24 ヶ月前の 1 日から	スペース かつ	3スペース同時利用	利用希望届出書 受付期間  希望日属する月の 24 ヶ 月前の 1 日から
	1週間未満利用	利用希望届出書 受付期間  希望日が属する月の 12 ヶ月前の 1 日から		1又は2スペース利用 および	利用希望届出書 受付期間  希望日が属する月の 12 ヶ月前の 1 日から

ホール・スペースとともに、原則として利用日が属する月の 2 か月前の末日に利用申請受付を終了します。また利用希望期間が複数月に渡る場合、その初日が属する月を基準とします。

※原則として 1 週間以上利用が対象となりますが、5 日以上の利用については、条件により利用希望を受け付ける場合がございますので、別途ご相談ください。